佐伯市地域福祉活動計画

令和5年度実施報告書

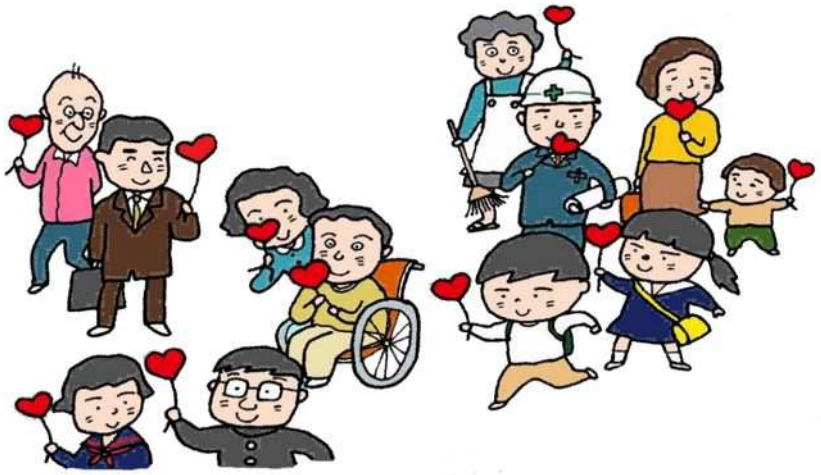

佐伯市社会福祉協議会

基本目標１　やさしい心と人づくり

１ 地域の交流・ふれあいの促進(１～5)　２ 福祉意識の醸成(6～9)　３ ボランティア・NPO等の育成(10～16)　４ 関係団体の活動促進(17～20)

A　順調に推移
B　概ね順調に推移
C　やや不足してい

【社会福祉協議会の取組】

No.	事業名	事 業 内 容	実施状況		令和5年度の具体的な取り組み	効果と反省	評価
１ 地域の交流・ふれあいの促進(１～5)							
１	「ふれあい・いきいきサロン」の推進（市受託事業）	・公的介護予防サービスの受け皿として既存サロンの実施回数の増加と新規サロンの開設、心身機能の維持向上を目指したサロンづくりを行います。	R１	A	サロンの効果と参加者の健康状態を把握するため、体力測定の実施・基本チェックリストを活用し、検証を行いました。 ・自主型サロンへ体力測定の実施を積極的に促しました。(年2回) ・実施後の個々の課題抽出の実施。 ・自宅での体力づくりについて個別指導。 【体力測定実施人数】 支援型842名、自主型　69名	全体的に運動機能、口腔機能、認知機能、気分の落ち込みにチェックが多い状況は変わりませんが、感染対策を行いながらサロンは活動9割以上の再開となりました。 体力測定の数値の低下も少なくなり、体力測定実施後のフィードバックにより、個人の意識向上に繋がっています。 引き続き、サロン継続支援とともに、フレイル予防を目的とした内容の見直し等を行います。	A
		・研修会を通じて、運動の効果・救急法・認知症予防についての知識を深め、支援員・お助け隊のレベルアップを図ります。	R2	A	自主型サロン協力者研修会を年間2回、開催しました。 通いの場の役割、廃用予防・認知症予防の理解、サロンで活用できるレクリエーション等について学習しました。 サロン支援員研修会を年間3回、お助け隊実技研修会を年間4回、開催しました。 今年度は、これまでの学習内容について復習を行いました。 ・運動機能（廃用予防）の技術研修 ・「血圧」、「口腔機能」の講話 高齢者に生じやすい日常生活上の課題や改善点、重点的に取り組むべき体操や注意点などついて、再学習を実施。	今年度は100名近くの参加者があり、参加者の意欲の高さを再認識できました。 サロン運営に関しては、「参加者減少」「担い手不足」「人間関係の希薄化」が課題となっていますが、サロン自体では解決できない課題となっています。今回の研修では「今、楽しくサロンへ行く」ことが大切であることを参加者が認識し、前向きに取り組む意識が持てました。 研修会終了後の専門職による再学習・実地支援等を継続的に行い、学習内容の定着に努め、サロン活動の活性化、高齢者のフレイル予防に重点をおき、進めていきます。	

1	「ふれあい・いきいきサロン」の推進（市受託事業）	・サロン参加者が、楽しく活動してサロンを継続できるよう、レクリエーション用品の使い方や身近な道具で楽しめる内容を指導します。 ・参加者向けアンケートを実施し、より効果的な運営方法を検討します。（アンケート実施）	R3	A	レクリエーション用具の冊子を活用し、貸し出しを行いました。	引き続き、冊子を使用しての説明や軽量で持ち運びしやすいレクリエーション用具の整備を進めていきます。	
			R4	A	自主型サロン協力者研修会（100名）、サロン支援員研修会（52名）にて、事後アンケートを実施。	集計結果を参考に、開催場所や頻度等の見直しを行い、高齢者のフレイル予防に対する効果的なサロン活動を目指します。また、多職種との連携を図りながら、研修内容の充実に努めていきます。	
			R5	A			
2	子育てサロンの運営支援	・子育て中の保護者の交流・情報交換の場として子育てサロンを推進します。	R1	A	活動をしている6サロンに対し、サロン訪問を行い、情報把握や課題等の聞き取りを実施。研修交流会の開催を行い、サロン代表等の活動支援を行いました。	今後も適時、サロン代表者の相談に応じ、支援を行っていきます。参加者の減少が課題にあるため、参加の呼びかけや、サロンの案内を積極的に行っていきます。 主任児童委員や関係者との連携を意識し、運営協力を行います。	B
		・子育てサロンの参加に関する相談は増加しているため、気軽に参加できるよう情報発信を行います。	R2	A	ホームページ(以下、HP)にて情報発信を行いました。代表者と適時連絡をとり合い、社協のHPに情報掲載しました。	HPで活動情報の発信を行うことで、情報がいち早く伝わり、問い合わせも多く来ています。引き続きわかりやすい情報提供に努めます。	
		・既存サロンの支援を重視し、サロン継続維持に努めます。	R3	B	物品の貸し出し、必要時には人的支援を行い、子育てサロンの継続支援を行いました。	コロナは5類化したものの、必要な感染予防対策は継承し、支援を継続していきます。	
		・ホームページでの更新や、情報誌の見直し・確認を定期的に行い、最新の情報を発信します。	R4	B	情報誌について、代表者と内容について確認を行い、8月に再発行を行いました。	子育てサロンの開催情報や留意点をHPにて随時、情報発信し、利用しやすい仕組みづくりに努めました。	
		・参加者向けアンケートを実施し、より効果的な運営方法を検討します。	R5	B	今年度の子育てサロン交流会は、「おおいた食育人材バンク」より講師を派遣していただき、食のこと・便についてのお話を楽しく、わかりやすくお伝えしていただきました。	参加したい交流会を目指し、アンケートを実施します。効果的な研修会を実施できるよう、努めます。 子育てサロンの周知のため、広報活動を積極的に行います。	

3	子ども食堂立ち上げ・運営支援	・子どもにおける様々な課題がある中で、子どもの居場所づくりとして「子ども食堂」を立ち上げようとする個人・団体の相談・開設・運営の支援を行います。 ・子ども世代だけでなく、様々な世代が関わりを持ち、地域住民の『居場所』『交流の場』として「子ども食堂」が活用できるよう支援します。	R1	B	運営上の相談を随時受付しました。 運営に関わる相談を受け、代表者との協議、助成金の案内など支援を行いました。 ・さいき子ども食堂交流会を開催しました。（年間3回） ・由布市庄内町ボランティアの会との研修交流会を開催しました。 ・広報活動として、さいきの子ども食堂のチラシを作成、関係機関への配布及び社協だよりの掲載を行いました。 ・県社協が主催する子ども食堂運営者・支援者研修会に参加しました。 ・佐伯市社会福祉センターを交流拠点として情報発信を行いました。 ・寄贈された食材(玉ねぎ、じゃがいも、お米等)を子ども食堂へ提供するなどの支援に努めました。	・県社協の主催する研修会の会場提供や、必要な周知や支援を行います。 ・子ども食堂の新規立ち上げを検討する地区や個人に対して、支援を行います。 ・交流会を通じて、団体ごとの課題をはじめ情報交換を行うことができました。 ・連絡会の開催を通じ、各団体が協力しながら、こども食堂を運営できるよう支援を継続していきます。 ・今後は子ども食堂の開催情報や留意点をHPにて随時、情報発信し、利用しやすい仕組みづくりに努めていきます。	B
			R2	B			
			R3	B			
			R4	B			
			R5	A			
4	児童館・放課後児童クラブの運営（指定管理）	・子育て支援の拠点として地域福祉活動と連携しながら、安全な児童館運営と放課後児童クラブ事業を行います。	R1	A	必要な感染対策を続けながら、安心・安全な居場所づくりに努めました。 コロナの5類化に伴い、施設の利用人員の制限解除をしましたが、必要な感染対策は継続し、室外遊びを増やすなど感染対策は継続し、健全育成活動の両立を図りながら運営しました。	年度途中より感染対策の人員制限等を解除したものの、市内の感染状況や、学校などから寄せられた情報等を留意しながら必要な対策を進めました。 来年度も、健全育成の役割を果たしていきます。	B
			R2	B			
			R3	B			
			R4	B			
			R5	A			

5	地域行事への支援	・地域ごとに敬老会や地区行事が開催される中、物品の貸し出しを行うことや、行事の内容の相談に対し、支援を行います。 ・子どもから高齢者まで、地域が一体となり、日ごろから顔の見える関係が構築されるよう支援します。	R1	A	・地区社協支援として、職員の派遣、企画助言等を通じて活動支援を行いました。 ・地区社協会長・事務局長会議では、「支え合いの地域づくり」をテーマに、先進地域である4地区（本匠・米水津・直川・灘）より、取組状況の発表を実施。あわせて、取組に活用可能な補助金について紹介も行いました。 ・各地区では、工夫を取り入れながら、コロナ禍から徐々に事業も再開していきました。	4地区の活動発表を通じ、住民の「支え合い」や「助け合い」の重要性、継続的な交流事業の重要性を改めて共有することができました。地域の実情に合わせた取組の推進、展開等、今後の活動に対する意識づけとなる良いきっかけとなりました。 数年にわたり事業を縮小や中止をしていることにより、通常の形に戻していけるのか、多くの不安を抱えている地区もありました。その都度、相談を受けながら支援を進めていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
2 福祉意識の醸成(6～9)							
6	社協ちびっこフェスティバルの開催	・子どもたちに遊びを通して福祉を学んでもらい、体験を通じて福祉意識の醸成を図ります。 ・より多くの子どもたちに参加してもらえるよう、周知活動を積極的に行います。	R1	A	・令和5年度も昨年度より引き続き開催場所を佐伯市仲町商店街とし、地域の方々のご協力のもと10月15日（日）に開催しました。約300名程の来場者となり、終始活気ある「社協ちびっこフェスティバル」となりました。今回は、市内の高校生20名にボランティアスタッフとして運営にもご協力をいただきました。 ・市内4館の児童館に協力いただき、コロナ禍の代替え事業として好評であった「ひとしずくちゃんぬりえコンテスト」を行いました。小学校高学年、低学年、幼児の部に分けて実施しました。(年2回)	周知活動については、新たにインスタグラムを活用しました。その他、社協だよりやホームページ、幼稚園・こども園・小学校・支援学校へのチラシ配布を行いました。開催後の報告も含め、今後もより積極的な周知活動を行っていきます。 親子の触れ合いと福祉意識の啓蒙の為、令和6年度も引き続き、実施を予定します。	A
			R2	B			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
7	福祉体験プログラムの実施	・小中学校との連携を強化し、児童生徒が福祉について楽しく学べるよう創意工夫を重ねます。 ・地域にも重点をおき、高校や企業、地域にも浸透していくよう、福祉体験プログラムについての情報発信を行い、実施につなげていくよう努めます。	R1	A	市内の小中学校に福祉体験プログラムをPRし、今年度は16回実施しました。福祉体験の内容については、車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、点字体験、盲導犬体験、手話体験、フラワーアレンジメント、車いすバスケット、福祉講話を行いました。今年度、新たに『ボッチャ』をプログラムに追加。冊子を作り替え、見やすく工夫しました。	コロナで自粛をしていた学校も徐々に再開。鶴見で実施した車いすバスケットは、実際に障がいを抱える方がプレーする姿を目の前にし、障害に対する意識をより深めるきっかけとなりました。 次年度は、地域で補助を担ってもらえるような人材(ボランティア)育成の仕組みづくりができないか検討していきたいです。	A
			R2	A			
			R3	B			
			R4	B			
			R5	A			

8	福祉スクールの開催	・地域で取り組まれている各種の活動と連携し、福祉を体験する福祉スクールを開催し、子どもたちに福祉を考えるきっかけづくりとし、福祉意識の醸成を図ります。	R1	A	若い世代の方に介護保険のしくみを知る機会をもつために、福祉スクールを開催しました。乳幼児をもつ保護者9名参加。生活支援ボランティア「ちょこちょこマーチ」の代表より、実際の地域の助け合いについての話もして、助け合いの大切さも伝えました。	子育て世代は、介護保険について詳しく知らないようだったが、いずれ必要となることなので、とてもよい機会になりました。今後も様々な年代に向けて、福祉体験のみならず、福祉教育の推進をしていきたいと考えています。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
9	社会福祉大会の開催	・佐伯市内で福祉活動を行う方々を表彰するとともに地域福祉活動の啓発を行います（隔年）。	R1	－	隔年開催により、今年度は開催なし。	令和5年度は隔年開催により実施なし。	B
			R2	B			
			R3	－			
			R4	A			
			R5	－			
3 ボランティア・NPO等の育成(10～16)							
10	ボランティアの活動啓発・支援	・ボランティアコーディネーターによるボランティア活動の相談やマッチング等の役割を担うボランティアセンターとしての機能の充実・強化を図ります。 ・個人・団体ボランティア活動状況を把握するとともに、ボランティア活動を行う人々が活動しやすい環境・体制の整備、活動の支援を行います。 ・ボランティアポイント制の導入を検討します。	R1	A	・コロナも落ち着きボランティアに対するニーズが増えてきました。今年度は計15件のマッチングを行う事ができました。引き続き、ボランティアの推進に努めていきます。 ・ボランティアポイント制度については、市の新たな取り組みとして『地域通貨』導入の検討をスタートしました。地域通貨導入検討委員会へ参加し、有償ボランティアやボランティアポイントを含めた、地域通貨の運用の可能性について協議を行いました。	・HPにボランティアの募集の様式を掲示していることにより、ボランティアをしたいとの問い合わせがあり、今後も継続します。 学生のボランティアニーズが高まっているため、学校への呼びかけ等も徹底し、良好な関係を築きあげていく必要があります。 ・ボランティア手帳の活用は、ボランティアポイントの導入と併せて活用できる仕組みを検討します。	B
			R2	B			
			R3	A			
			R4	B			
			R5	B			

11	生活支援ボランティア講座の開催（地域づくり大作戦）	・地域課題への解決に向けた取組を行う、新たな担い手を増やすことを目的とした講座を実施します（地区社協との共催）。	R1	B	令和5年度は、新規講座ではなく、実践活動として傾聴ボランティア講座修了者より協力をいただき、傾聴ボランティアの実践活動として、6ケースの調整を実施しました。	次年度は傾聴ボラの養成や登録ボランティアの活動に力を入れていきます。ボランティアのを登録して終わりではなく、意欲のあるうちにマッチングを行うことで継続的な取り組みになるよう調整を行っていく必要があると感じました。	B
			R2	B			
			R3	B			
			R4	A			
			R5	B			
12	ボランティア手帳の発行	・学校・施設・地域と連携を図り、中学生・高校生を対象としたボランティア手帳が生徒にとって身近な存在になるよう周知に努めます。 ・ボランティア活動が活性化されるよう、社会人への手帳の発行を検討します。	R1	A	夏ボラ時の広報の元、多くのボランティア手帳を発行しました。引き続き周知していきます。	夏ボラの実施はできたものの、手帳について知らない学生や教員もいるので、今後も広報活動の強化に努めます。また、社会人への手帳配布についても、必要性も含め検討します。	B
			R2	C			
			R3	B			
			R4	B			
			R5	B			
13	NPO、企業ボランティア団体との協働の推進	・企業の社会貢献活動が活発になってきており、福祉体験プログラムやボランティア手帳等を案内し、連携を強め、協働を推進します。	R1	B	今年度の実施件数はありませんでした。	NPO・企業ボランティアに関しての情報が不足しています。今後は、情報収集に努めます。また、新たな企業ボランティアの発掘に向け、啓発パンフレットの配布等を検討します。	C
			R2	C			
			R3	B			
			R4	C			
			R5	C			

14	夏のボランティア体験事業	・夏休みの期間、ボランティア活動体験を行うことにより、今後のボランティア活動に積極的に取り組めるよう、きっかけづくりを支援します。	R1	A	R5年度は39の施設に協力していただくことができ、市内中高生を中心に233名の参加がありました。	参加人数が増加したことによりマッチングに時間を要するようになってきました。新たなシステムの活用等により効率の良い方法を模索し、簡素化していけるように検討していきます。	B
			R2	D			
			R3	B			
			R4	B			
			R5	A			
15	各種ボランティア講座の開催	・傾聴ボランティアや子ども食堂等に関わる方を対象に、スキルアップ講座を開催します。 ・地域が求める各種ボランティア講座を実施します。	R1	A	令和5年度、傾聴ボランティア研修の受講者の実践活動の場として No.11の支援を実施しました。	今年度は、新規ボランティア養成講座ではなく、受講修了者に対して。傾聴ボランティア活動の実践活動の調整を行いました。来年度は、新規講座の実施についても開催準備を進めていきます。	A
			R2	A			
			R3	B			
			R4	A			
			R5	B			
16	ボランティア団体の支援	・活動するボランティア団体のサポート、依頼のマッチング・準備等を行います。 ・子ども食堂のボランティアのマッチング・サポートを行います。	R1	A	ボランティア登録団体：59団体（内16団体がボラ連加入） 相談件数：15件	コロナ禍の中、ボランティアの活動や募集は少なかったが、HPを見て相談もあり、マッチングを行いました。今後もボランティアセンターの役割を明確にし、継続支援します。	B
			R2	B			
			R3	B			
			R4	B			
			R5	B			
4 関係団体の活動促進(17～20)							
17	民生委員児童委員会の支援	・民生委員児童委員協議会の事務局を担い、協議会活動に資する情報提供を行い、活動の活性化を図るとともに、円滑な運営を支援します。	R1	A	単位民協定例会、市民協会長会を通じて、地域の現状や課題の把握に努めました。	今後も、関係機関との連携強化や委員の資質向上と効率化を図ります。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			

18	ボランティア連絡協議会の支援	・ボランティア連絡協議会の事務局を担い、会の円滑な運営を支援します。	R1	A	R5年度ボラ連加入団体・・・16団体 総会（大野タカシ氏講演）、理事会（年2回）、ZOOMにて研修会、3月には交流会を実施しました。	総会にて大野タカシ氏による基調講演、3月に行われた交流会など大変盛り上がりました。一方、ボランティア連絡協議会の会員の高齢化に伴い、連絡協議会の加入団体が減少しています。ボラ連の活動広報が必要になっています。	B
			R2	B			
			R3	B			
			R4	B			
			R5	B			
19	地区社協の活動支援	・地区社協に対して活動支援を行うことにより、地域力の活性化を図るとともに住民による福祉活動の啓発を推進します。	R1	A	人的・物的・金銭的支援を行いました。 行事に積極的に参加し、地域交流を深めました。会費募集チラシについても各地区社協の活動を掲載し、PRに努めました。 また、地区社協会長・事務局長会議を開催し、地区社協の取組み報告を通じて、地域課題について課題共有を図りました。	職員が地域に出向き、地区社協活動がより活発になるよう支援し、広報啓発等PRにも努めます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
20	老人クラブ連合会の支援（市受託事業）	・佐伯市老人クラブ連合会の事務局を担い、老人クラブ連合会で企画された大会や集会、会議の円滑な運営を支援します。	R1	A	9月14日、市老連スポーツ大会（弥生スポーツ公園）は200人、10月26日、佐伯支部スポーツ大会（番匠体育館）は100名、11月16日、佐伯市老人クラブ大会（桜ホール）には250名が集まり、盛大に開催することができました。 各種事業を通じて、会員の意識高揚を図るとともに、各会長との連携に努めながら、老人クラブ会員の健康づくり・介護予防等に取り組みました。 ・年2回「市老連だより」を発行して、地域住民への広報を図りました。	・人口減少・高齢化や後継者不足により、会員数が減少傾向ではありますが、今後も「健康」（健康づくり・介護予防）「友愛」（地域支え合い）「奉仕」（ボランティア）の三大運動の推進に取り組んでいきます。　・市老連だよりの発行も3年目となり、個々の老人クラブ活動の活動理解と会員募集を強化します。 ・昨年度から交流会の企画を行うなど、参加者が気軽に集い、楽しみながら支え合える居場所づくり・地域づくりにも力を入れています。	A
			R2	B			
			R3	B			
			R4	A			
			R5	A			

基本目標2　支えあう地域づくり

１ 地域のネットワークづくりと支えあい活動の促進(21～24)　２ 活動拠点の確保(25～27)

【社会福祉協議会の取組】

A　順調に推移
B　概ね順調に推移
C　やや不足していた

No.	事業名	事 業 内 容	実施状況		令和5年度の具体的な取り組み	効果と反省	評価
１ 地域のネットワークづくりと支えあい活動の促進(21～24)							
21	地域福祉ネットワーク事業の推進	・地域のつながりを強めるために、地区社協、民生委員児童委員協議会、他の関係機関と協働してネットワークを構築し、ひとり暮らし高齢者の見守りをはじめ、災害や犯罪に強い地域づくりを推進します。 ・ネットワークを活用した事業を、今後も継続して取り組みます。 緊急情報キット連絡会 災害ボランティアネットワーク協議会	R1	A	単位民協定例会や市民協会長会議を通して、地域課題の共有と課題理解を進め、緊急医療情報キットの整備や避難行動要支援者の作成支援にむけた関係機関との連携の必要性について認識することが出来ました。	これまでの地域活動を継続して行い、積極的な研修会への参加を通して委員の資質向上を図り、関係機関に繋ぐ役割を果たしていきます。	A
			R2	B	消防署・市役所関係課（障がい・地域包括ケア係等）、警察署、民児協代表が一堂に会し、取り組み方針の解説や緊急キット活用に関する活用事例の紹介等を行い、今後の取り組みについて情報共有を図りました。 R5年実績 7,634世帯へ配布(内、新規556世帯)	関係機関の理解と協力を得ながら、次年度も活動を継続いたします。	
			R3	B	災害ボランティアネットワーク協議会を2回開催しました。災害VC運営訓練の参加案内、県社協主催の研修案内を行いました。昨年に続き、会議等への参加が多く望めていると感じます。	久しぶりの災害VC設置運営訓練であり、参加者からは好評であり、来年度も引き続き、災ボラネット会員の方に訓練に参加していただき、充実した内容にしていけるよう取り組み強化していきます。また、参画団体の災害時の取り組み支援が多岐にわたることにより、グループ制(部会制)について検討を行います。	

21	地域福祉ネットワーク事業の推進	生活困窮者支援連絡会議	R4	A	コロナ禍の困窮者世帯の増加に関する、特例貸付等の支援に関する、課題共有や、おおいたくらしサポート事業の活用啓発等、関係機関の連携強化の必要性を認識する良い機会となりました。	次年度以降も継続実施していきます。	
		福祉推進員制度	R5	A	今年度は、福祉推進員の任期満了に伴い、一斉改選となりました。 区長と担当地区民生委員により、連盟推薦をいただき、43地区よりおよそ70名の福祉推進員の推薦をいただき、市社協会長より委嘱状交付を行いました。 ・当日は、研修として『地域課題の現状と課題』と題し、地域包括支援センター『あまべ』管理者による講話、社協蒲江支部長より『福祉推進員に期待すること』と題して業務説明を行い今後の地域の見守りネットワークの理解と協力を深めました。 ・任期　令和5年7月1日より3年間 ・推薦　区長と担当民生委員の推薦による ・選任　概ね50世帯に1名を目安に選任	次年度以降も、福祉関係者との連携強化を目的に、合同研修会等を計画するなど、継続支援していきます。	
22	地域づくり大作戦（市受託事業：生	・20の地区社協で地域づくり大作戦を実施するために、受託事業だけでは取組が難しい内容を地域福祉事業として実施します。			20協議体に17名の2層生活支援コーディネーター(以下、SC)を配置。担当者会議内で地域課題の共有を目的に、 グループワークや、コーディネーター力向上研修会を実施し、SCの資質向上に努めました。 ・地域介護支援連絡会議に参加し、SCの取り組みや活動への理解と関係性を深めました。圏域ごとの地域課題やあったらいい社会資源について、SCと介護支援専門員による『ワークショップ』を実施しました。	社会資源一覧表を更新し、社協のHPに掲載し、必要とする方への情報提供を行いました。介護支援専門員の事業所や病院連携室に、SCの紹介チラシや有償ボラのチラシ等を配布し、他機関連携に努めました。次年度は、社協だよりを活用し、さらなる取り組み周知を行います。	

22	事業：生活支援体制整備事業）			・佐伯エリア 大入島　サポーター30名、利用実績　0件 木　立 サポーター　4名、利用実績11件 青　山 サポーター21名、利用実績　1件 西上浦　サポーター71名、利用実績35件 ※西上浦コミュニティ協議会(新)、車地区お助け隊の合計	・佐伯エリア 木立地区では、コミュニティ会議をきっかけに地域の課題を把握したところ、全域的に支援できる団体の必要性を感じ立ち上げをしたいという声が上がってきました。現在、中野河内限定の既存団体があるため、コミュニティを絡めながら、全域的に支援できる団体へと展開していけたらと考えています。次年度もコミュニティに参加し、情報の共有を行います。		
				・上浦支部 サポーター12名、利用実績10件	・上浦支部 令和5年6月に発足し、草刈りや草取り、見守りを兼ねたゴミ捨ての支援を中心に活動を行いました。来年度からは、チームオレンジ養成講座を行い、さらなる活動のステップアップを目指します。		
				・弥生支部 「床木とことこ隊」21名、利用実績 7件 「ちょこちょこマーチ」14名、利用実績215件	・弥生支部 ちょこちょこマーチが3年目を迎え、定期の依頼も増え活動数も増えてきた。新たに地域での料理教室など、地域づくり活動の取り組みも始めました。		
22	地域づくり大作戦（市受託事業：生活支援体制整備事業）			・本匠支部 サポーター37名、利用実績45件	・本匠支部 （みずぐるま） 発足から5年経ち、令和5年5月に、新たに女性部が設置され、これまでの草刈り支援に加え、生活支援サービスも加わりました。今後は多様なニーズが予測されます。引き続き、啓発と周知を行います。		

			RI	B	・宇目支部 サポーター29名、利用実績23件 ・直川地区 住民による設置、利用実績73件	・宇目支部 令和元年7月に発足し、草刈や家の掃除や窓ふきが主な活動となっています。最近は高齢者の見守り支援の相談や依頼が多くなっていることから、今後は、サポーターの認知症研修などを行い、ニーズに対応した活動ができるように検討していきたいです。 ・直川支部 (見守り兼買い物支援) 令和4年6月より横川地区で実施。令和5年度は仁田原、赤木地区2地区拡大。計3地区で実施。見守りを行うことで対象者の方から喜ばれている事業。今後直川全域で行う予定。 (移動支援) 移動支援もモデル地区に指定され活動を始めました。民生委員の方にもお願いし対象者の選出。令和6年6月以降に運転ボランティアが支援者を乗せて実証実験が行われる予定。		

22	地域づくり大作戦（市受託事業：生活支援体制整備事業）			・鶴見支部 サポーター33名、利用実績67件 ・米水津支部 サポーター45名、利用実績73件	・鶴見支部 (ハッピーみまもり隊) お散歩ついでに地域で見守りが必要な高齢者宅を訪問。対象者の把握をするために毎月定例会を開催しメンバーで情報共有をしています。無理をせず、楽しみながらできる活動を目指します。 (御用聞き支援事業) 既存の仕組み（大島買い物サービス）を応用し、地域の実情に置き換え試験的に実施しました。モデルに中越地域を選定。 区長会、企業、地域在住の支援者、有償ボラとの連携で買い物の支援だけではなく、困りごとの相談対応や必要なサービス・関係機関への繋ぎなどの幅広い支援事業を目指します。 ・米水津支部 (たすけ愛隊) 支援の件数が4月～10月に集中します。主に草刈・剪定作業です。最近は家事支援も増えてきています。 （山桜の会） 週に一度一人暮らし、高齢者夫婦のお宅を散歩ついでに声掛けを行う活動です。包括からの安否確認の依頼もあります。	A	

22	地域づくり大作戦（市受託事業：生活支援体制整備事業）				・蒲江支部 畑野浦 サポーター10名、利用実績40件 竹野浦河内 サポーター　3名、利用実績　8件	・蒲江支部 2月に新たな団体が立ち上がり、包括あまべと協力して初動から関りを深めました。しばらくは包括あまべから依頼されたニーズ対応をしながら、徐々に範囲拡大する予定です。ヘルパー経験のある方が代表者となり、専門的な知識を活かしながら活動していきます。また、既存団体（竹野浦カントリー支援隊）の支援拡大（生活支援）も実現しました。
		地域の困りごとの把握			民生委員・児童委員、主任児童委員から地域の困りごとについて相談を受けた。	今まで以上に地域に出向き住民の声に耳を傾ける機会を設けていきます。
			R2	B	地域ケア会議、ケアマネジメント支援会議に出席し困りごとの把握に努め、必要に応じてケアマネジャーと同行支援をしました。SC協議でそれぞれの地域課題の把握をし検討をしました。	地域ケア会議、ケアマネジメント支援会議を通じて地域課題の把握に努め、SC全体で共有が必要な課題については検討をしていきます。
		サービスの担い手の養成	R3	B	傾聴ボランティアの支援者の高齢化により、上手くマッチングが行えなかったこと、また、昨年度養成したちょこっとボラの支援者への対応もできず大きな課題として残りました。次年度は、この課題を踏まえ養成講座を行いしっかりとした体制構築に努めます。	傾聴ボランティア、ちょこっとボラの養成講座を行い、しっかりとしたマッチングができるよう体制を整えます。また、有償ボランティア団体の交流会や視察研修を行います。
		必要な資源の開発			地域介護支援連絡会において、ケアマネジャーと必要な資源について共有。その後、地域の課題解決に結びつく資源の開発へ向けて取組みを行いました。 移動サービスの課題解決に向け、スーパーバイザー派遣事業にモデル地区として弥生、直川が取組を行い、それぞれの地区の2層が支援団体と一緒にプログラムへ参加しました。	次年度も引き続きケアマネとの関係性の構築、移動支援事業の関りに努めます。

22	地域づくり大作戦（市受託事業：生活支援体制整備事業）	事業所、専門職等のネットワークの構築	R4	A	輝 プロデュース（佐伯エリア） ・「輝サポーター」の発掘＆登録/集いの場に伺い、趣味や特技を持つ人材把握に取り組みました。 ・社協広報誌に輝サポーターの募集を呼びかけました。 ・3月末現在、31名の登録があります。 ・年2回の交流会を開催。身近な課題の抽出→「輝サポーター」として可能な支援についてワークを行う。なお、欠席者へ報告書と令和6年度の取り組みを資料とし送付しました。	・地域のニーズ把握と『輝 サポーター』とのマッチング/地域活性化や課題の解決等に結びつけるプロセスを目指します。 ・マッチグ相手の把握に努め、輝 サポーターの皆さまが地域の集いの場や個人等と繋がることで、お互いに輝ける仕組み作りを行っていきます。 ・施設、学校等へと幅広い事業周知、関係性の構築に取り組みます。 ・交流会(年間3回予定）の活用/地域住民主体で協議を重ねていきます。	
			R5	A	・ケアマネジャーとのワークショップを実施し、情報共有を図りました。 ・市内各医療機関の連携室を訪問、障がい者支援センター相談員の連絡会へ参加し生活支援コーディネーターの役割と社会資源の紹介、有償ボランティア団体の一覧表を作成し、提供しました。 ・大分県リハビリテーション専門職団体協議会が主催する研修会へ参加。リハ職へ佐伯市SCの取組みを紹介しました。	ケアマネジャーより直接社会資源に関する問い合わせが増えてきました。また、これまで関わりのなかった医療機関の連携室より、患者の退院後の生活支援について問い合わせをいただくようになりました。	
					・新たな地域コミュニティづくりにむけた、住民座談会の支援 市コミュニティ創生課と連携し、第1、2期エリアの8地区に加え、新たに4地区の(下堅田、木立、上浦、本匠)「話す会・考える会」に出席し、ワークショップの支援として、進行や助言役を担いました。	次年度も引き続き、地域の課題解決に向けた打ち合わせに参加し、生活課題の把握や住民主体のネットワークづくりを推進していきます。また、新たなエリア選定が決定すれば、同様の支援を検討します。	

23	フードバンクおおいたの協力	・日常的に生活が困窮し食料が得られない世帯に対し、一時的な支援として備蓄した食料を提供します。	R1	A	家庭で消費されない食料品を生活困窮者への支援に活用しました。延べ211件 フードドライブを2回実施し、お米、缶詰、海苔、調味料等の寄付がありました。また、寄付が多かった食料品を困窮者の自宅に届けるフードギフト(90件)を実施しました。	フードドライブ等を頻繁に行い、困窮者への食料の支給を行います。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
24	共同募金委員会の運営	・赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の実施、広報啓発活動を行います。 ・地域福祉事業の助成（赤い羽根）、申請団体への助成を審査委員会を経て行います（歳末）。 ・災害義援金の受付を行います。	R1	A	・10月1日より、赤い羽根共同募金運動が開始され、高校生ボランティアの協力も得て、街頭募金運動を実施しました。区長会からの協力のもと、戸別募金活動を行いました。 ・12月1日より、歳末たすけあい運動を行い、戸別募金を始め、学校募金や職域、企業募金の協力を得ました。 ・6月26日に、第1回運営委員会を開催。 ・11月24日に、第2回運営委員会・歳末助成金審査委員会を開催しました。 ・1月31日に、歳末たすけあい助成金交付式を開催。88団体に助成金を交付しました。 ・災害義援金を受付、義援金のとりまとめを行いました。	・街頭募金などの広報啓発活動を通して、住民への啓発・周知を行うことができました。歳末募金についても助成金交付式を通じて、貴重な財源であることについて受配団体からの認識をいただくことが出来ました。 人口減少・高齢化が進み、財源確保について厳しい状況もありますが、福祉事業の貴重な活動費確保のため、市民からの理解を得ながら、活動を継続していきます。 ・今後も要請に応じて災害義援金の設置を行い、寄付の促進につなげていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			

2 活動拠点の確保(25～27)							
25	社会福祉センター・地域福祉センターの運営（指定管理）	・福祉活動を行う団体や、地域の方々の研修や余暇活動等に使用できる貸館の適切な管理を行い、円滑な運営を実施します。	R1	A	・佐伯市社会福祉センター 高齢者を中心とした貸館事業 和室、集会室、作業室、会議室 計1,527回　計12,107人 ・上浦地域福祉センター 延べ利用回数12回　計118人 ・直川地域福祉センター 延べ利用回数64回　計 886人	高齢者を中心とした健康づくりや生きがいづくりの場としての活用が多く、拠点施設としての期待も大きくなってきています。 今後も感染対策に留意しながら、円滑な運営を行っていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
26	地域の寄り合い所の確保・運営支援（地域づくり大作戦）	・公民館、空き家、学校の空き教室、廃校となった校舎等を地域の寄り合い所として活用し、介護予防、生活支援の拠点等の取組を検討します。	R1	B	小地域に居場所の立ち上げを目的に、空き家や学校の空き教室を利用できないか検討したが、右記の理由からなかなか進めることができていません。	空き家を使用する際に持ち主の特定が難しい場合があります。また、ライフラインが通っていないため復旧、使用料の支払い問題が発生し、実際に使用するとなるとさまざまな課題があります。また、学校の空き教室使用に関しては、防犯の面から部外者が自由に出入りすることが課題となっています。	
			R2	A	鶴見の拠点（鶴見支部） 地域住民の交流と親睦、介護予防や生きがいづくりを目的に介護予防活動を実施しました。 延べ実施回数　40回 延べ利用者数　315名 延べ協力者数　223名	体操教室だけではなく、季節行事を取り入れたり、地域ボランティアとの交流など,活動内容の工夫をしました。また、地域の公民館で拠点活動発表を行い、介護予防への自主的な取り組みや意欲の向上に繋げるとともに、住民の向けて広くアナウンスすることができました。 ・財源は、住民たすけあい事業費として地区社協より補助を受け運営しました。	

26	地域の寄り合い所の確保・運営支援（地域づくり大作戦）		R3	A	ひとつむぎ（本匠支部） ・認知症予防と認知症の理解促進のため、認知症をテーマにした体操教室（年7回）を実施しました。地域住民がサポーターとなり、それぞれが役割を持って実施しました。講師による認知症の講話を聴き、予防のために簡単にできる体操（拮抗運動）等を行いました。 直川ふれあいハウス ・旧幼稚園舎を活用した多世代交流の居場所として、今年度は中学生と地域高齢者の交流が行われました。毎回、中学生がプレゼンをし、おしゃべりや介護予防のためのゲーム行うなど多世代の交流の場となっています。 佐伯地区「地域力アップ」懇談会 ・佐伯地区の福祉関係者を中心に、地域課題の把握や支え合い活動等について意見交換を行いました。 ・令和4年度より地域代表を中心に結成された『佐伯校区やっちゃろう会』により、多世代交流をテーマにした「わくわくバザー」を大手前広場にて開催しています。 ・新たな取り組みして、日本文理大付属高等学校の生徒との交流を行い、「eスポーツ」を体験し、新たな交流が生まれています。	・地域関係なく利用でき、広範囲での交流と独居高齢者が会の終了後に楽しく談笑する姿も見られ、住民が集う居場所としての役割も担っています。 ・地域の高齢者は、なかなか関わることができない中学生との交流を楽しみに参加しています。少しでも多くの方に参加してもらえるよう、どのような呼びかけを行ったらよいか中学生と考えていきます。 ・バザーで得た収益を地域活動や小学校へ寄付することで「やっちゃろう会」の地域での認知度も少しずつ上がってきています。地域力の向上を目指し、会員増員および現会員の士気を高める取り組みとして、ハッピの購入を計画しています。また、イベント（バザー）にこだわらず、地域の課題に沿った取組みを支援していけたらと考えています。 ・地域の有志からは「小地域ごとでの配食サービス実施への検討」の声も挙がっております。やっちゃろう会メンバーも絡めた取組みを行うことで、支援の幅が広がっていくのではないかと考えています。	A
			R4	A			
			R5	A			

27	ボランティアの拠点の確保	・ボランティア、ボランティア団体の活動を促進するため、誰もが使いやすい拠点の確保を検討します。	R1	A	第1.3木曜10:00～12:00に手芸ボランティアへの活動場所の提供、佐伯市ボラ連の会議などに会場提供を行いました。	次年度も引き続き、団体活動を促進するため、拠点確保に配慮します。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			

基本目標3 サービスを利用しやすいしくみづくり

1 情報提供の充実(28～32) 2 相談支援体制の充実(33～38) 3 福祉サービスや健康づくり事業の充実(39～44) 4 権利擁護体制の充実(45～46)

A 順調に推移
B 概ね順調に推移
C やや不足し

【社会福祉協議会の取組】

No.	事業名	事 業 内 容	実施状況		令和5年度の具体的な取り組み	効果と反省	評価
1 情報提供の充実(28～32)							
28	社協だよりによる情報提供	・年6回の広報誌「社協だより」を発行し、地域福祉に関する身近な情報やお知らせ等、住民への情報提供活動を行います。	R1 R2 R3 R4 R5	A A A A A	年4回発行しました。広報誌のタイトルを「ひとしずく」に変更、見出しを活用し、記事の見やすさを重視しました。	編集委員会の開催が少なく協議することが少なかった。来年度は編集委員を増やし、色々な意見を取り入れ、分かりやすい広報誌として情報発信を行っていきます。	A
29	ホームページ・SNS等による情報発信	・インターネットを活用し、ホームページやSNS等により、地域福祉に関する最新の情報を提供します。	R1 R2 R3 R4 R5	A A A A A	地域福祉に関する情報や社協からのお知らせなど定期的に掲載し、情報発信ができました。 各イベントについても、SNSなどを活用し、定期的な情報更新に心掛けました。	地域での事業や行事などの報告を逐次更新し、広報することができました。SNSを活用し、若い世代にも伝えることができました。 SNSの活用について勉強し、わかりやすい内容をアップしていきます。	A
30	ケーブルテレビによる情報発信	・より多くの市民に視聴されるよう、住民ニーズにあった広報内容の充実に努めます。	R1 R2 R3 R4 R5	A A A A A	イベントや地域住民と協働の事業等において、随時ケーブルテレビの取材依頼を行いました。	今後も地域の取り組みや社協イベントの啓発を強化し、社協活動の理解に努めていきます。	A
31	地域資源マップの作製（地域づくり大作戦）	・地域福祉に関する地域資源に関する情報を、住民に広く周知するために、地域資源マップを作成します。	R1 R2 R3 R4 R5	A A A A A	地域の社会資源の見える化を図るため、社協HP内に『地域資源マッチング事業』として情報掲載し、住民やケアマネジャーやプランナー等の福祉関係者に情報提供を行いました。	社協HPに掲載したことで問い合わせが増えており、関係者との連携に繋がりました。今後も情報更新を行いながら、最新情報を掲載していきます。次年度は、スーパーや商業施設の情報等（多目的トイレやスローレジ、通路の広さ等を情報収集したことをマップに落とし込む）等の作成について検討を進めます。	A

32	「ひとしずくちゃん」による広報	・社会福祉協議会のイメージキャラクタである「ひとしずくちゃん」が各種イベントに参加し、広報活動を行います。	R1	A	ひとしずくちゃん塗り絵コンテストを2回実施し、入賞者を社協だよりに掲載するなど広報活動を実施しました。 受賞した塗り絵はインスタグラムに投稿しました。	今後も工夫しながら幅広い年代の方に社協のPRを行っていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
2 相談支援体制の充実(33～38)							
33	弁護士による無料相談会	・月に1回実施し、専門的な問題の解決を促します。	R1	A	法律相談は、年間で12回実施しました。 当日の相談に関しては、弁護士の先生に対応していただきました。	月によって相談予約件数にばらつきも見られ、定員超過により、対応できない相談日もあり、他機関を紹介することもありました。今後も継続して他機関と連携をとり、相談対応を行います。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
34	民生委員による心配ごと相談会	・民生委員児童委員協議会の協力により、住民の日常生活のあらゆる悩みや心配事に対して、適切な助言や援助を行うため「心配ごと相談会」を実施します。	R1	A	民生委員の心配ごと相談は、年間で12回（佐伯地区6回・蒲江地区6回）実施しました。	相談件数は、減少傾向にありますが、困り事を抱えた方の支援体制の強化を進めるべく、研修会等へ継続的に参加し、相談援助の資質向上に努めていきます。 相談傾向としては、近隣トラブル、土地家屋の相続、固定資産税の相談が多く、行政機関につなぐ対応を行いました。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
35	生活困窮者自立支援事業（市受託事業）	・市の関係窓口や民生委員・児童委員等と連携して、生活困窮者の包括的な相談窓口としての周知を行います。 ・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的な相談支援を行い、地域における自立、就労を支援します。 ・ひきこもり者等の居場所づくりとして、「ほっとカフェ」や「きずなファーム」等の事業を行います。 ・就労体験の場を開拓するため、市内の企業や施設等と連携を図ります。	R1	A	パンフレット及びPRカードを作成し、広報や周知に努めました。	今後もパンフレットやPRカードを作成し、広報や周知に努めていきます。	A
			R2	A	家計相談支援機関などと連携し、債務整理や生活困窮者への包括的な相談支援窓口としての役割を果たしました。	相談者の自立支援の出口となる就労の場を確保するために、企業や関係機関との連携を深めていきます。	
			R3	A	きずなファームやほっとカフェ(居場所の確保)の開催により、ひきこもり者支援を行いました。ひきこもり相談者への定期巡回訪問も行いました。	ひきこもり者が安心して参加できるように声かけや見守りを引き続き行っていきます。	
			R4	A	企業でのワークチャレンジ等を実施し、きずなファームの収穫物の販売体験を行いました。	就労体験先を広げるために今後も様々な企業や施設と連携を図っていきます。	

		・無料職業相談所を運営し、就労支援を行います。	R5	A	令和2年度末をもって無料職業紹介の届出更新は行っていません。履歴者作成支援やハローワークへの同行により、就労に至ったケースが見られました。	今後も、ハローワークとの連携を強化し、就労支援を積極的に行います。	
36	総合相談事業	・地域住民の心配事や悩みに総合的に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。 ・子ども、障がい者、高齢者等住民の総合相談窓口として、あらゆる相談を受け、必要なサービスや関係機関につなぐ等の対応を行います。	R1	A	複合的課題を抱える世帯の対応が増加しました。各関係機関と連携し支援することができました。来所できない場合等は自宅を訪問し対応しました。	自分から声を発することができない方の支援が遅れないよう、地域の方々とのネットワークづくりに努めます。また、より迅速に対応できるように専門職との関係構築に努めます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
37	地域包括支援センターブランチ（市受託事業）	・地域の高齢者宅への見守り訪問・電話等により実態把握をします。 ・地域住民や関係機関から相談を受け、地域包括支援センターにつなぐため、窓口としての対応を行います。	R1	A	令和元年度をもって、ブランチ事業は終了となりました。今後は、総合相談事業として、「中央」や「ばんじょう」、「あまべ」等、地域包括支援センターへの情報提供や連携に努めます。	-	-
			R2	A			
			R3	-			
			R4	-			
			R5	-			
38	資金貸付事業	・生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業） 低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、自立支援を目的として社会参加の促進を図ることに努めます。	R1	A	貸付要件に該当する世帯に関して、貸付申請の事務手続きを行いました。 貸付延べ件数：36件	貸付を行うことにより、自立に向けた一時的な支援を行った。滞納者へ継続的な償還指導を行っていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
		・小口資金貸付事業 緊急性を要する生活が困難な世帯に対して、小口資金の貸付を行います。	R4	A	緊急性があり、貸付の必要性があると判断した場合、貸付手続きを行いました。	緊急を要する際の法外対応資金として貸付対応を行いました。滞納者に関して、継続的な償還指導を行います。	
			R5	A			

3 福祉サービスや健康づくり事業の充実(39～44)							
39	高齢者福祉サービスの充実	・洗濯支援サービス 高齢者世帯等、車がないために大きな洗濯物（こたつ布団や毛布等）をコインランドリーに運び込むことができない方に対し、洗濯代行支援を行います（宇目）。	R1	C	洗濯支援サービス利用数　実績3件。	洗濯支援サービスの周知をするため、小野市地区、重岡地区のコインランドリーへチラシを貼って周知しました。 今後も、高齢化が進み自分で車を運転できない高齢者の増加が予想される為、毛布やコタツ布団などの大きな洗濯物の輸送課題も出てくると思われます。 継続して周知を図り。洗濯代行支援を行います。	B
			R2	B			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
					「思いやりごはん」うめ（宇目支部） 宇目地域在住の高齢者を対象に、調理実習を通じて食事機会を設けることによる「孤食予防」、「社会参加の促進」、「栄養改善の意識向上」を図りました。 (年2回　19名)	チラシにて周知し、参加希望者を募り実施しました。高齢者世帯からの要望があり、来年度は対象者を変更して実施していきます。	
					・「3カフェテラス」in渡町台(佐伯) 令和5年度より自主活動団体「渡町台おやじキッチン」として発足。現在は、地域コミュニティセンターにて、年間6回の教室を実施し、会員は14名。三役を中心に活動しました。 ・「3カフェテラス」in西上浦(佐伯) 男性の自立生活と役割を持った暮らしの支援として実施しました。(年2回　延べ16名) ・「3カフェテラス」in佐伯東(佐伯) 区長会に出席して説明を行い、次年度の取り組みや参加者の募集をすすめていくことの理解を得ました。	・「渡町台おやじキッチン」 地域コミュニティセンターの教室として、自主運営が展開されています。 ・「3カフェテラス」in西上浦 料理教室を通し、協議を重ね自主活動団体の開設に向け取り組みました。次年度は、地域に輝く男性の居場所づくりと、中核を担う地域リーダーの育成と連携や協働の仕組みづくりを目指し、伴走支援を行っていきます。 ・「3カフェテラス」in佐伯東(新規) 関心の高い男性の発掘、参加者の募集を行て、新たな出会いと協働による『プラットフォーム』づくりを進めていきます。	
					「スマホ教室」（直川支部） 「スマホを教えてほしい」という方を対象にスマホの操作説明を行いました。災害時や介護予防に役立つ機能なども紹介し、合わせて脳トレや簡単な体操を行う事で介護予防促進を図りました。（年1回、計6人）	今年度は1回、開催しました。 グループLINEで参加者を募り、6名の方が参加して下さいました。 介護予防の講話、体操を行い、皆さんでLINEの無料スタンプの取得の仕方について習いました。	

39	高齢者福祉サービスの充実				体操教室　ひとつむぎ（本匠支部） ・本匠地区の住民を対象に、体操教室等を通じて、介護予防の推進をはかり、健康寿命の延伸へつなげるとともに住民同士の交流を図る。　本年度は、認知症予防も組み入れるとともに回数も5回から8回へ増やす。（年8回延べ146名） ・住民有志6名が「ひとつむぎサポーター」として、受付や会場準備などの運営サポートを実施し、交流もかねて振り返りの会も行った。 ・チラシ配布や周知にも力を入れ、参加者増につながりました。	5年度は本匠地区、全戸チラシ配布・市社協だよりでの広報、声掛け、体操教室での周知、さらにサロン等に出向き広報活動を実施しました。またデマンドタクシーの利用の提案なども行い、山部地域などの支援にもつなげていきたいと考えています。 次年度も前年度手法を継承しながら、7回の教室を開催していきます。	
					米水津わいわいプロジェクト(米水津支部) ・高齢者の介護・認知症予防を目的とし、簡単なヒップホップダンスを取り入れた体操・運動教室。 ・年度末には作業療法士による講話を実施、体力測定やフレイル予防に関する知識を深め健康の維持・増進を図りました。(教室延べ参加者数377人、42回実施、ダンス発表・交流6回実施)	参加者はお互いに楽しみながら活動を継続しています。講話は「通いの場」の意味付けの機会となりました。ダンス発表を通じて参加者の体力やモチベーションを維持・活動を周知し、地域の健康づくりを図ります。	
40	独居世帯への相談・見守り・終活等の支援	・元気でも身寄りがない方の依頼により、困った時の相談や入退院時のお世話等、今と将来の不安を解消する仕組みを検討します。	R1 R2 R3 R4 R5	C C C C C	終活及び死後事務についての研修会に参加し、理解を深めました。	研修に参加することで基本知識を習得することができました。 来年度も研修参加及び先進地視察などを行い、支援実施に向けて検討していきます。	C
41	毎日型配食サービス	・昼、夕の食事の確保が困難な世帯に対し、食事の提供を行うことにより、在宅生活を支援します（上浦）。	R1 R2 R3 R4 R5	A A A B B	高齢者（概ね65歳以上）に対し、毎日の食事（弁当）を届けることにより、栄養状態の維持改善を図るとともに、住み慣れた地域で健康に生活を送ることが出来る様に支援し、あわせて食事の配達時に安否確認をする事を目的として実施しました。 ・延べ配達数　8,770食	昼食の提供を中止したため、夕食のみの提供となり食数が減少したが、必要とする対象者へ対しては、食事の提供は継続できている。これからも引き続き、利用者の健康を支援し続けるとともに見守りという視点からも強化していきます。	A

42	障がい福祉サービスの充実	・車いすの貸し出し 高齢者、障がい者の方等を対象に、車いすの貸し出しを行います。 ・移送サービス 寝たきりの方や車いすを使用されている方で、家族等が送迎できない世帯に対し、医療施設への通院・入退院の支援を行います（宇目）。	R1	B	車いす貸し出し件数合計　52件 本部・佐伯32件、宇目7件、米水津2件、蒲江7件、弥生4件	車いすの清掃、点検に取組、安全な貸し出しを行います。	B
			R2	B			
			R3	B	移送サービス(宇目支部)利用　実績なし。問い合わせ等もなし。	今年度の実績は無く、数年前より利用実績無し。来年度からは見直し事業とした。	
			R4	B			
			R5	B			
43	子育て支援サービスの充実	・チャイルドシートの貸し出し 着用義務のある乳幼児の保護者・親族に対し、一時的な貸し出しを行います。 ・上浦子育て支援事業 乳幼児、未就学児、その親等を対象にレクリエーション活動や一時預かり等を行うとともに、SNS等で情報発信を行い、利用促進に努めます。	R1	A	チャイルドシート貸し出し件数 2件 貸し出しする際、希望があれば取扱説明書を一緒に渡して貸出を行っています。	今後も安心・安全に使用できるよう、貸出業務を行っていきます。	A
			R2	A			
			R3	B	一時預かり利用人員　延べ38名 行事の際には声掛けを行い利用促進に努めました。	上浦地域の保育機能も担う一時預かりについて、事業啓発に努め、利用促進を図って行きます。	
			R4	A			
			R5	A			
44	健康づくり事業の充実	・高齢者の介護予防として健康づくり事業を行います。また総合事業の卒業者や若年層等、幅広い対象での事業実施を進めます。 さいき通りゃんせ（佐伯支部）	R1	A	さいき通りゃんせ（佐伯） ・シニア世代を対象にノルディックウォークを通して仲間づくりや体力づくりを行い、健康寿命を延ばし地域で元気に暮らすことを目的に事業を行いました。 ・集いの場の確保、体力維持・向上を目指し、体力測定を2回実施しました。 ・登録者/ 女島5名　鶴岡 8名 ・延参加者数/ 女島30名　鶴岡64名 ・料理教室(各1回)/女島5名 鶴岡4名 ・3月アンケート調査を行いました。	年間を通し参加者の増員を呼びかけました。健康寿命、仲間づくりなどに意識の高いグループであり、アンケート調査の結果より、体力向上や健康意識の向上に繋げられたことが伺えました。次年度も継続し、月2回の教室を開催していきます。	

			R2	A	さいき通りゃんせぷらす（佐伯エリア） さいき「通りゃんせ」事業のフォローアップ事業として、ノルディックウォークを楽しみながら健康意識・きずなづくり・体力づくりを継続することを目的に行いました。 ・4月より毎月1回実施 ・登録者/16名　延べ 63名参加 「通りゃんせ」ぷらす終了者を対象に支援者として7名の協力が得られました。	ノルディックウォークが体に与える効果も理解していただき、長い距離を歩ける体力がつきました。城山周辺散策やバスハイク等も企画し、信頼関係の構築と意欲向上に努めました。次年度も継続して事業を行っていきます。 知識と意欲を生かし、自主活動等の横展開につながるように支援を継続していきます。	
		上浦元気アップ事業（上浦支部）	R5	B	・引き続きストレッチ、筋力トレーニング、有酸素トレーニング、ヨガ等を取り入れ運動機能向上に努めました。 月・金　10時～11時30分 参加者　延べ 396名	・参加者の減少に伴い来年度からは週1回の開催とします。 ・元気アップ事業とは異なる音楽に合わせた『介護予防ダンス』を新たに、月二回開催する運びとなりました。 継続参加者・新規参加者にも広報を行い、地域での健康づくりにより力を入れていきます。	
		宇目このゆびとまれ（宇目支部）	R4	A	各種体操や制作活動、レクリエーション、おやつ作り等を通して、健康・介護予防に関する意識の向上、身体機能・精神面の向上を図りました。 月1～2回実施（15回/年）実施 参加者　87名	体操やレクリエーションなど一緒に行うことにより、健康づくりや閉じこもりの予防、また参加者の健康意識の向上につながりました。 来年度も利用者の声に耳を傾けながら、体操やレクリエーションなど継続して参加してもらえるように事業を行っていきます。	A
		直川シニア世代元気事業（直川支部）			シニア世代を中心に健康寿命を延ばす事を目的として、ストレッチ体操等の介護予防への取り組みを行いました。 地域に住む同世代が交流する事で、地域への関わりが増え、活動範囲を広げることへつながりました。 ・2か所　各月2回 ・48回実施　参加者延べ345名	老人クラブと日程が重なる日があり、体操に参加できないとの声があり、8月から実施日の変更し、体操を行った。参加者の皆さん意識は高く、来年度も活発に活動を行っていきます。来年度は、講師の先生にお願いし、2か所で実施します。	

44	健康づくり事業の充実		R5	A	地域力アップ懇談会(佐伯) ・佐伯地区の地域課題の共有と居場所づくりにむけ関係者による懇談会を開催。 ・関係者による「わくわくバザー」の開催。 ・文理大付属高等学校の学生によるeスポーツ体験会の開催した。	次年度も関係者との連携に努め、取り組みを継続いたします。	
					輝プロデュース(佐伯) ・趣味や特技を生かし、地域で活躍できる仕組みと居場所づくりの支援として、登録者(33名)への学習会を2回開催した。	次年度も関係者との連携に努め、取り組みを推進いたします。	
					「思いやりごはん」うめ (宇目支部) No.39.再掲載	No.39.掲載のとおり	
					「3カフェテラス」(佐伯) No.39.再掲載	No.39.掲載のとおり	
					体操教室 ひとつむぎ(本匠支部) No.39.再掲載	No.39.掲載のとおり	
					米水津わいわいプロジェクト(米水津支部) No.39.再掲載	No.39.掲載のとおり	
					スマホ教室(直川支部)No.39.再掲載	No.39.掲載のとおり	
					渡町台おやじキッチンの伴走支援(佐伯) No.39.再掲載	No.39.掲載のとおり	
4 権利擁護体制の充実(45～46)							
45	日常生活自立支援事業(県受託事業)	・軽度の認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が十分でない人に対して、権利擁護に係る相談、福祉サービスの利用援助や金銭管理等の援助を行います。	R1 R2 R3 R4 R5	A A A A A	・令和5年度 契約件数139件【R4 134件】 相談⇒アセスメント⇒意思確認⇒契約の流れをとり、通帳や印鑑を預かり、ひと月の生活費を本人と相談しながら決定しています。 また、本人同意のもと、各種手続きを代行して行いました。	判断能力が無くなった方など、成年後見への移行をスムーズに行うことができました。 今後も、契約数が増加すると考えられます。金銭管理を行い、いつまでも地域で生活できるように支援していきます。	A

46	成年後見制度の利用促進	・判断能力が十分でない方、判断能力がない方を対象に制度の説明や必要な相談機関へつなぎます。 ・市と連携し、成年後見支援センターの設立に向けた検討を行います。	R1	A	(令和3年7月より、佐伯市成年後見支援センターを設立) 【主な事業内容】 〇普及啓発 ・パンフレット作成、配布 ・市報・社協だより、ホームページ等による周知　・各種関係機関の会議に出席し、制度やセンターの普及啓発の実施。 〇相談対応 本人、親族、関係者等からの相談を受付、支援しました。相談実績：114件 〇利用促進 ・受任者調整会議：4回（5月、7月、9月、1月） ・事例検討会：1回（3月） ・市民後見人養成講座：10日間（9月～1月） ・受講修了者：11名（内名簿登録者　8名） ・フォローアップ講座：2回（8月、1月） ・延べ受講者数：23名 〇法人後見事業 ・受任状況　後見類型6件、保佐類型1件、終了3件　合計10件 ・延べ支援回数：592回	相談支援の窓口が設置されたことで、制度の利用促進につながりました。 権利擁護を必要とする人を発見し、地域の専門職や関係団体と連携しながら、引き続き、制度の利用促進に取り組みます。 併せて、法人後見及び新たな担い手の育成に努めます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			

基本目標4　安全・安心なまちづくり

A　順調に推移
B　概ね順調に推移
C　やや不足していた

1　地域ぐるみの防犯・防災対策の推進(47～54)　2　誰にでもやさしいまちづくりの推進(55)

【社会福祉協議会の取組】

No.	事業名	事業内容	実施状況		令和5年度の具体的な取り組み	効果と反省	評価
1　地域ぐるみの防犯・防災対策の推進(47～54)							
47	災害ボランティアセンターの設置・運営	・佐伯市との協定により、大規模災害時には「災害ボランティアセンター」を設置・運営し、被災者支援を行います。 ・災害支援に必要な資機材の準備を行っており、大規模災害に備えます。	R1	A	11月に地域福祉課・総務課を対象とした災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。新任職員や運営経験のない職員が多くなってきた中、久々の訓練で大変充実した者となりました。	今年度はセンター運営の流れの把握を目的としていたため、来年度はより実践に近い訓練を行います。また、災ボラネットの方々にもより参加していただき、緊張感を持った訓練にしていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A	福祉避難所等で活用する段ボールベッドやクイックパーテーションの模擬使用を、研修を通して行いました。職員の周知にもつながりました。	災害時の備えとして発災時、誰もがすぐに道具を使用できるように倉庫の整理や保管場所の確認を行うことができました。今後も継続してすぐに道具が使用できるように点検・整理を徹底していきます。	
			R5	A			
48	地域防災講座への講師派遣	・地域の研修の講師や訓練への協力として職員の派遣を行い、防災を通じて、地域づくりができるよう支援します。	R1	A	佐伯東小学校・蒲江児童館、単位民児協、子育てサロン、大入島、本匠など様々な地区で防災講座の講師を務めました。	災害発生時の対応について地域住民に啓発することができました。今後も、防災学習未実施の地域を含め、防災学習会を継続して実施していきます。 また、南海トラフ地震発生時の対応として、山間部の方は、海岸部の被災者を受入れる体制づくりの必要性について研修を進めていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
49	防災教育プログラム事業	・学校での防災教育で活用できる防災研修メニューにより、体験を通じた防災意識の醸成を図ります。	R1	A	児童館、小・中学校、で避難所訓練、テント・間仕切り組立て等防災学習会を実施。発災時、どこに避難すればよいか意識啓発を図ることができました。	発災時、避難場所に避難してからの生活について学習機会を提供することが出来ました。 今後も新たな情報を入手し、児童生徒に正しい情報を伝えていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			

50	災害ボランティアネットワーク協議会の運営	・災害時に支援活動が可能な団体と、日ごろから顔の見える関係を構築するために、会議、訓練、研修を行います。	R1	A	災害ボランティアネットワーク協議会の名簿など更新を行い、災害に備えました。 会議内でグループ制の提案を行い、災ボラネットの新たな方向性について考えました。 より、会員団体の特色が出るような仕組みづくりを進めていきたいと考えています。	グループ制の導入に関してあまりイメージの付いていない方や、必要性を感じない方もまだおられます。そのため、来年度はグループ制をいきなり敷くのではなく、意識していけるような取り組みを考え実施していきたいと思っています。	A
			R2	A			
			R3	B			
			R4	A			
			R5	A			
51	災害に対応できる職員の育成	・災害の知識を有し、災害時に対応できる職員を育成するため下記の事業を行います。 防災士の資格取得 被災地への現地派遣 災害ボランティアセンターの設置運営訓練 延岡市社会福祉協議会との合同訓練	R1	B	コロナの影響で防災士の資格取得研修実施はありませんでした。	職員全体が防災士の知識をもてるよう学習を進めていきます。	B
			R2	B	コロナ禍で防災士の資格取得枠がありませんでした。7月豪雨の久留米市への支援、1月能登半島地震における能登町への支援にいきました。 現地支援を行うことにより、訓練とは違った多くの学びを得る事が出来ました。	災害発生時には、被災地域への派遣を通じて、災害の備えを進めるとともに、職員の意識向上に努めます。	
			R3	B	11月に災害ボランティア設置運営訓練を実施し、地域福祉課・総務課職員が参加しました。	今後は、コロナ禍に対応でできるように、ICT化（kintoneの活用）に取り組んでいきます。	
			R4	A	合同訓練はありませんでした。昨年度の派遣を機に、来年度は密な連携を取っていきたいと考えています。	訓練の必要性について延岡市社協とも検討を進めていきます。	
			R5	B			
52	防災標語づくり	・子どもから高齢者までを対象に、防災標語を地域内で募集し、地域での啓発に活用することで、防災意識の向上を図ります。	R1	B	児童クラブに依頼して防災標語づくりを行いました。	関係機関と連携し、今後も防災意識の向上に努めていきたいと思っています。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	B			

53	緊急情報キット事業	・高齢者の緊急事態に対処するため、緊急情報キットを配備します。民生委員児童委員協議会の協力による年1回の情報更新を通して、見守り活動も行い生活の安心を確保します。	R1	A	・民協会長会、単位民協会長会にて、緊急医療情報キットの趣旨や記入方法、調査方法等の解説を行い、市内一斉の更新調査を行いました。 ・「かかりつけ医」を2か所を3か所まで記載できるようにシステムを改善。 【令和5年度】 新規 556世帯 更新 7,078世帯 設置世帯総数 7,634世帯	・キットの活用事例を紹介しながら、キットの必要性や、課題も含め関係者で共有、周知しました。 ・連絡会議で上がった課題には消防署と協議する事項が多いため、今後も消防署との連携・協議を進めていきます。	A
			R2	A			
			R3	A			
			R4	A			
			R5	A			
54	高齢者や子どもの見守り活動の推進	地域の見守り活動の支援を行います。	R1	B	各地域で以下のとおり、見守り支援を行いました。	見守り活動が広がるように関係団体との連携に努めていきます。	B
		配食サービスによる見守り活動	R2	B	栄養状態の維持改善を図り、健康に生活が送れるよう支援するとともに、配達時には利用者の安否確認を行いました。 上浦地区毎日型配食 8,770食	配食の申請、配達を通して見守りや安否確認が行えています。また、配食利用者に対して、地域住民の見守り意識の向上にもつながっています。	
		宇目あんしん見守り隊活動（宇目支部）	R3	B	住民を取り巻く地域の近隣生活関係、人間関係（相互扶助）をできるだけ『自然なかたち』で活用し、高齢者等の見守りを機能させていくことを目的に、毎年夏季に啓発ハガキを協力者へ送付しています。 協力団体・事業所数 106件	毎年継続して見守りに対する啓発を行うことで関係機関や協力団体の見守り意識向上に役立てられています。今後も協力してもらえるよう活動を継続していきます。	
			R4	B			
		蒲江安心安全マンボウ隊（蒲江支部）	R5	A	各地区の行事の際に見守りを実施。蒲江地区は、子供たちの登下校の時の見守りや地域で防犯啓発活動のPR（チラシ配り）を年3回実施。	次年度も継続して活動していきます。	

54					・ひとしずくちゃん　見守りレター(本匠支部)高齢化が進み、民生委員・児童委員の選出が厳しい状態にある山部・樫峯地域へ手紙を通じて、住民同士のつながりをつくり、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、住民協働の見守り活動を行いました。 季節ごとの年4回、住民有志により、ハガキを書いて届ける。郵便局員が配達時に、声掛けを行うことにより、会話や見守りにもつながりました。	初めての取組で、年3回の見守りレターと年2回訪問を行う。また第3回目は、絵手紙教室の方が描いた絵手紙を郵送したはがきが届くことで、「自分のことを忘れずにいてくれることがうれしい」との感想をいただきました。折り返しレター会員へ、電話がかかるなど、コミュニケーションのひろがる取組になりました。今後も、子どもたちへ声かけをするなど、活動の輪を広げていきます。	
2　誰にでもやさしいまちづくりの推進(55)							
55	新たな移送サービスの検討	・住民のニーズに応じた交通手段の検討を行います。	R1	B	全国移動ネットのスーパーバイザー派遣事業で、弥生、直川がモデル地区となり、プログラムに沿った支援を受けました。 地域により様々な仕組みが異なるため、進めていく中で、多くの課題に直面しました。 行政を中心に公共交通会議やタクシー協会を訪問しました。 課題をひとつずつクリアしながら、次年度は、実証実験の実施に向け、慎重に話し合いを進めています。	弥生地区が4月、直川地区が6月に実証実験を行う予定です。 次年度も引き続き支援団体に寄り添い、行政と協力しながら取組を進めていきます。	A
			R2	B			
			R3	B			
			R4	B			
			R5	A			